

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2015-12802(P2015-12802A)

【公開日】平成27年1月19日(2015.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-004

【出願番号】特願2014-122972(P2014-122972)

【国際特許分類】

H 02 J 3/00 (2006.01)

H 02 J 13/00 (2006.01)

【F I】

H 02 J 3/00 J

H 02 J 13/00 3 0 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月12日(2017.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

命令を格納する非一時的コンピュータ可読媒体であって、

前記命令は、制御システムが、

系統システムに対する提案アップデートを受け取り、

前記提案アップデートを受け取ると、前記提案アップデートに基づいて、前記系統システムに関するインフラストラクチャ情報を修正したパッチを作成し、

前記修正したインフラストラクチャ情報をメモリ内に格納することにより前記パッチを実装し、

前記パッチに関連してアップデートしたパッチをマスターアプリケーションに送り、

前記修正されたインフラストラクチャ情報を正式にアップデートされたインフラストラクチャ情報として組み込む正式アップデートを前記マスターアプリケーションから受け取り、

前記マスターアプリケーションから前記正式アップデートを受け取った後、前記パッチを前記正式アップデートに置き換える、

ように構成されている、非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項2】

前記命令により、コンピュータシステムが、ユーザインターフェースを介して前記提案アップデートを受け取るようにする、請求項1に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項3】

コンピュータシステムが、前記実装されたパッチによって修正がなされた前記インフラストラクチャ情報の部分を表すのに使用される視覚的インジケータと共に前記インフラストラクチャ情報に関するデータを格納するようにする命令を含む、請求項1に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項4】

前記視覚的インジケータが、修正がなされた前記インフラストラクチャの部分に対するレッドラインを含む、請求項3に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項5】

前記コンピュータシステムが、前記マスター・アプリケーションから正式アップデートを受け取ったときに前記修正がなされたインフラストラクチャの部分から視覚的インジケータを除去するようにする命令を含む、請求項3に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項6】

前記マスター・アプリケーションが、前記系統システムの構成要素についての物理的位置情報を提供するよう構成された地理情報システム(GIS)を含む、請求項1に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項7】

前記コンピュータシステムが、前記系統システムを介して前記系統システムにおける公益事業体の供給を制御するよう構成された供給管理システム(DMS)アプリケーションを実行するようにする命令を含む、請求項1に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項8】

系統システムに関するインフラストラクチャ情報を同期させるためのデバイスであって、

系統システムに対する提案アップデートを受け取り、該提案アップデートを受け取ったときに前記系統システムに関する既に格納されているインフラストラクチャ情報を修正するパッチを前記提案アップデートから作成するよう構成されたプロセッサと、

前記修正されたインフラストラクチャ情報を前記パッチとして格納するよう構成されたメモリと、

を備え、前記プロセッサは、前記パッチをマスター・アプリケーションに送り、前記マスター・アプリケーションから最終アップデートを受け取り、前記マスター・アプリケーションから前記最終アップデートを受け取った後、前記メモリ内の前記パッチを前記最終アップデートに置き換える、

ように構成されている、デバイス。

【請求項9】

前記プロセッサが、前記メモリ内に格納されたマスター・アプリケーションを実行するよう構成されており、前記マスター・アプリケーションが、前記系統システムの構成要素についての物理的位置情報を提供するよう構成された地理情報システム(GIS)を含む、請求項8に記載のデバイス。

【請求項10】

前記提案アップデートが前記プロセッサにより受け取られ、前記プロセッサが、前記メモリ内に格納された供給管理システム(DMS)を実行するよう構成され、前記DMSは、前記系統システムを介して公益事業体の供給を制御するよう構成される、請求項8に記載のデバイス。

【請求項11】

前記提案アップデートが、前記メモリ内に格納された工事完了のインフラストラクチャ情報からの前記系統システムの変動に相当する、請求項8に記載のデバイス。

【請求項12】

前記プロセッサが、前記パッチを最初に介在手段の送信先に送ることによって、前記パッチを前記マスター・アプリケーションに送るように構成される、請求項8に記載のデバイス。

【請求項13】

前記介在手段の送信先が、地図製作アプリケーションである、請求項12に記載のデバイス。

【請求項14】

前記プロセッサが、前記正式アップデート又は前記パッチを用いて前記系統システムにおける配電を管理するよう構成される、請求項8に記載のデバイス。

【請求項15】

命令を格納する非一時的コンピュータ可読媒体であって、
前記命令は、コンピュータシステムが、

系統システムの少なくとも一部を制御するよう構成されたスレーブアプリケーションから、前記系統システムに関する修正されたインフラストラクチャ情報を反映したパッチを受け取り、

前記修正されたインフラストラクチャ情報を格納されたインフラストラクチャ情報を正式にアップデートし、

前記アップデートされた格納インフラストラクチャ情報を正式アップデートとして前記スレーブアプリケーションに送信する、

ように構成されている、非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項16】

前記系統システムの構成要素についての物理的位置情報を提供するよう構成された地理情報システム（G I S）が、前記パッチを受け取り、前記格納インフラストラクチャ情報を正式にアップデートし、該アップデートされた格納インフラストラクチャ情報を送信する、請求項15に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項17】

前記スレーブアプリケーションが、前記系統システムを介して公益事業体の供給を制御するよう構成された供給管理システム（D M S）を含む、請求項15に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項18】

前記パッチが、介在手段を介して前記スレーブアプリケーションから受け取られる、請求項15に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項19】

前記パッチが、地図製作イメージを含む、請求項15に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。